

2025年度 社会福祉法人いわくら福祉会 事業計画

1. はじめに

当法人の始まりとして、その第 1 歩の「こだま共同作業場」を市内で開所したのが 1976 年 4 月でした。来年は、50 周年を迎える大きな節目の年となります。半世紀もの間、地域の福祉の担い手として歩んできたことができたのも、これまでの多くの皆様のお力添えの賜物と言えます。そのお礼も込めて、また、改めて当法人を広く知っていただく機会として、記念行事に向けての準備を進めていきます。

また、今後も継続的に法人を運営していくために、第 2 期中長期計画(2025年度～2029年度)を作成し、それに沿って進めていきます。

2. 重点目標

(1) 安定的な法人経営を目指します

- ・経営基盤の強化を図るため、経営状況や運営状況等、必要な情報を、理事会、評議員会において適時的確に報告します。
- ・経営状況や財務状況を正確に把握するため、会計専門家の力を借りて、財務基盤の安定化に務めます。

(2) 提供する福祉サービスの質の向上を目指します。

- ・利用者、保護者へアンケートを実施し、より質の高いサービスを提供できるよう努めます。
- ・虐待防止・身体拘束適正化委員会を年 2 回以上開催し、利用者の人権を擁護する拠点となれるよう努めます。
- ・BCP(業務継続計画)の内容の点検を行い、地震災害、水害避難等の非常事態に備えた訓練を行います。また、安否確認システムを導入します。
- ・ショートステイ事業開始のために人材確保に務め、体制を整えます。
- ・公正・中立な第三者機関による専門的・客観的な立場からの評価を受ける仕組みである、福祉サービス第三者評価について、評価機関による審査を受けるよう準備します。

(3) 職員の人材育成及び業務の効率化を図り、働きやすい環境を整えます。

- ・全職員を対象とした、権利擁護や虐待防止研修等を行います。
- ・研修や学習会への参加、資格取得を奨励します。また、職員が主体的、積極的に学び、実践に取り組める職員体制を目指します。

- ・第 1 みのりの里にサービス管理責任者をもう 1 人配置し、業務の効率化を目指します。
- ・ICTシステムを活用し、ケース記録や業務連絡等、業務の効率化をより一層推進します。

(4)地域社会とのつながりを大切にし、地域に開かれた施設を目指します。

- ・2025年度からグループホーム(共同生活援助)に地域連携推進会議の定期的な開催を義務付けられたことを受け、年 1 回以上の開催に向けて取り組みます。
- ・ホームページを活用し、障害者福祉への理解や福祉業界の魅力を発信していきます。また、広報誌みのりの里ニュースを、年3回以上発行します。

3.事業所別計画

(1)第 1 みのりの里(生活介護事業)

働くことをとおして、社会とのつながりや利用者自身が社会の一員であることを自覚できるように、製菓、縫製、下請け作業といった生産活動を中心に活動を行います。利用者の意思や権利を尊重し、主体的な活動に取り組めるよう支援します。

利用者も職員も安全、安心して過ごせる場にします。

引き続き感染症予防、災害対策に取り組みます。

《今年度の目標》

- ・個別支援計画の作成、モニタリングを通して、利用者の願いやニーズをくみ取り、日々の支援を行います。
- ・利用者の主体的な活動として、話し合いグループや団体の実施する活動に取り組みます。また、交流会や施設外の活動に積極的に参加できるよう支援します。
- ・グループホームみのりと連携を密に取り、昼間の活動と生活の場の一貫した支援を行います。ICT を活用し、事業所間で情報を共有します。
- ・ボランティアや実習生を積極的に受け入れ、地域に開かれた事業所を目指します。

(2)第 2 みのりの里(生活介護事業)

新利用者 1 名を迎え、ますます、利用者一人ひとりの障害特性や状態をより柔軟に受け止める必要があります。職員が学ぶ機会を作り、いつでも安心して過ごせる、みんなが笑顔になれる事業所を目指します。

保護者や関係事業所と連携しながら、利用者本人が自己決定できる機会を設け、利用者中心の支援を行います。

毎日の健康管理、衛生管理を行い、安心して利用できるように努めます。

《今年度の目標》

- ・利用者のニーズに沿った個別支援計画を作成し、モニタリングを行い、継続的な支援を行います。
- ・利用者の年齢層が、10代から60代と広がっています。それぞれに合った取り組み方を職員が自主的に模索し、実行していきます。
- ・安定していて継続的に取り組める、新たな作業を開拓します。
- ・ミニイベントなどを企画して、第1みのりの里との交流の機会を持ちます。
- ・地域とのつながりを深める機会を作ります。
- ・ボランティアや、社会福祉士を目指す学生等の実習生を積極的に受け入れ、風通しのよい事業所を目指します。

第1・第2 みのりの里 年間行事計画

4 月	新利用者歓迎会 誕生会(誕生月ごとに行う。)	10 月	みのりの里まつり 避難訓練
5 月	避難訓練	11 月	
6 月	歯科検診	12 月	仕事納め、忘年会(26 日) 年末年始休暇(29 日～1/4 日)
7 月	健康診断	1 月	仕事始め、新年会 成人を祝う会 みんなのねがい展
8 月	みのりの里体験 DAY サマーコンサート お盆休み(12日～15日)	2 月	簡易健康診断
9 月	日帰り旅行	3 月	

月 1 回 音楽療法、創作活動、読み聞かせ

隔月 1 回 鳴子踊り

その他、季節の行事を企画します。

(3)グループホームみのり(共同生活援助事業)

すずいホームは、開所から13年目を迎え、さくらホームは東町に新築移転をして6年目となります。今後も、一人ひとりのニーズや思いに寄り添い、豊かで楽しい生活が送れるよう、個人の毎日の生活全般を支援します。また、感染予防と感染した際の迅速な対応にて感染拡大を防ぐように努めます。

《今年度の目標》

- ・一人ひとりのニーズや思いを汲み取った個別支援計画を作成し、日々の支援の中で実践します。
- ・継続的に、十分な感染症対策に努めます。

- ・利用者の健康維持、体重管理のための取り組みを、看護師や医療機関と連携して行います。
- ・誕生日外食、行事食の他に、生活する上での楽しめる行事を企画します。

グループホーム 年間行事計画

4月	お花見会	12月	クリスマス会
5月	お楽しみ会 (ホームコンサート等)	1月	初詣、お出かけ
8月	お出かけ	2月	節分行事
9月	避難訓練	3月	避難訓練

その他、季節の行事食(誕生日、土用丑、クリスマス、おせち等)を企画します。

(4)相談支援センターみのり(指定特定相談支援事業及び指定障害児相談支援事業)

地域の障害者・児を対象に、サービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成やモニタリングを行い、利用者が地域で希望する生活の実現と継続に向けて、関係機関と連携を図りながら対応していきます。また、定期開催されている、自立支援協議会相談部会や、顔の見える連携交流会などの参加を積極的に行い、多様化される地域課題に対応できるように、地域の連携に向けた関係性の構築や、知識・技術の向上に努めていきます。

(5)岩倉市基幹相談支援センター

岩倉市からの委託事業として岩倉市庁舎1階において業務を行い、地域の相談支援の拠点として、当事者、ご家族や支援者からの相談を受けていきます。

相談支援専門員の育成と人材の確保、地域移行・定着の促進、権利擁護・虐待防止に取り組めます。とくに虐待問題に関しては、研修や講演会を通じて虐待防止の啓発活動を行います。運営に参画している岩倉市自立支援協議会では、各専門部会の活動を通じて、地域の事業所同士の繋がりを作り、事業所職員のスキルアップに繋がる研修・講演会を企画します。

(6)第1みのりの里日中一時支援(地域生活支援事業)

土曜日の日中における余暇活動の充実を図り、社会参加の機会を促します。

《今年度の目標》

- ・季節の行事を取り込んだ創作活動や、ボッチャなどのゲーム、散歩等を行います。
- ・スポーツフェスティバルなどの行事に参加します。
- ・感染症予防に務めます。